
プロジェクト **資金決済法上の「電子決済手段」の発行・保有等に係る会計上の取扱い**

項目 **本日の審議事項**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会において審議いただく事項の概要についてご説明することを目的としている。

これまでの経緯

2. 企業会計基準委員会は、2023 年 5 月 31 日に、実務対応報告公開草案第 66 号「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い（案）」等（以下「本公開草案」という。）を公表した。
3. 本公開草案に対するコメントは 2023 年 8 月 4 日に締め切られ、4 通のコメント・レター（団体等 3 通、個人 1 通）が寄せられた。
4. 第 509 回企業会計基準委員会（2023 年 9 月 7 日開催）及び第 159 回実務対応専門委員会（2023 年 8 月 28 日開催）より、本公開草案に寄せられたコメントへの対応の検討を行っている。

本日の審議事項

5. 本日の企業会計基準委員会では、これまでの審議を踏まえ、以下の公表の承認に関するご審議をいただきたい。このうち(2)及び(3)が公表議決の対象となる。
 - (1) コメント対応表（審議事項(1)-2）
 - (2) 実務対応報告第●号「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い」の文案（審議事項(1)-3）
 - (3) 企業会計基準第●号「『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』の一部改正」の文案（審議事項(1)-4）
 - (4) 「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」の改

正案（審議事項(1)-5）

(5) 「公表にあたって」の文案（審議事項(1)-6）

(6) 公開草案を再度公表する必要性の有無等に関する検討（審議事項(1)-7）

6. なお、審議事項(1)-3、審議事項(1)-4 及び審議事項(1)-5 について、公開草案からの修正履歴付きの資料を参考資料としている。また、審議事項(1)-6 について、前回からの修正履歴の資料を参考資料としている。
7. 第 513 回企業会計基準委員会（2023 年 11 月 1 日開催）で聞かれた意見については、審議事項(1)-8 に記載している。

以 上